

平成21年5月21日

八都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市

## 八都県市地球温暖化防止キャンペーンを実施します

地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さからみて、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題とされています。

また、京都議定書の第一約束期間が始まって1年余り経過し、地球温暖化対策の加速化等が求められている中、自治体や地域などにおいても、対策の一層の強化が必要です。

そこで、八都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、住民や事業者の皆様が、地球温暖化防止への取組の緊急性を理解し、省エネルギーなど具体的かつ積極的な行動を起こしていくための呼びかけを行うこととし、「八都県市地球温暖化防止キャンペーン」（詳細は別紙）を実施します。

### 【キャンペーンの主な内容】

#### 1 夏のライフスタイル、冬のライフスタイルの実践キャンペーン

夏のライフスタイルの実践キャンペーンとして、適温冷房（28℃） 軽装での執務をテーマに、冬のライフスタイルの実践キャンペーンでは、適温暖房をテーマに、それぞれポスターを活用して啓発を行い、省エネの取組を推進します。

#### 2 八都県市エコウェーブ

「地球温暖化防止のためエネルギーの見直し『へらす』と『えらぶ』」をテーマとして、ポスターを活用しての啓発や、住民への呼びかけ、率先行動による取組を推進します。

なお、八都県市地球温暖化防止キャンペーンに係る各都県市の取組内容については下記のホームページをご覧ください。

八都県市首脳会議環境問題対策委員会ホームページ

<http://www.8tokenshi-kankyuu.jp/>

問い合わせ先  
各都県市担当

## 八都県市地球温暖化防止キャンペーン 概要

### 1 目的

八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、行政自ら地球温暖化防止のための取組を一層推進するとともに、八都県市で事業活動を行う皆様や日常生活を営む皆様が地球温暖化問題への取組の緊急性を理解し、省エネルギーなど具体的な行動を起こす契機とするために、普及啓発事業を実施しています。

今年度は、八都県市の住民や事業者などの皆様へ、夏・冬のライフスタイルの実践や地球温暖化防止のためエネルギーの見直しの呼びかけを行います。

### 2 実施時期

平成21年6月1日から平成22年5月31日まで

エネルギー需要の多い夏期からスタートし、通年で実施します。

（ただし、平成22年4月1日～5月31日は、ホームページによる広報）

### 3 対象

八都県市の住民、事業者

### 4 キャンペーンの内容

#### （1）夏のライフスタイルの実践キャンペーン

ア 期間 平成21年6月1日 ～ 平成21年9月30日

##### イ 取組内容

「28の適温冷房の設定、軽装での執務」を八都県市が自ら率先して実行するとともに、広く事業者や住民の皆様に対し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけ、各都県市の公共施設や企業等でポスターを掲出します。

#### （2）冬のライフスタイルの実践キャンペーン

ア 期間 平成21年12月1日 ～ 平成22年3月31日

##### イ 取組内容

「適温暖房」を八都県市が自ら率先して実行するとともに、広く事業者や住民の皆様に対し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけ、各都県市の公共施設や企業等でポスターを掲出します。

#### （3）八都県市エコウェーブ

ア 期間 平成21年6月20日 ～ 平成21年7月7日

##### イ 取組内容

「地球温暖化防止のためエネルギーの見直し『へらす』（省エネの取組で消費エネルギー削減）と『えらぶ』（再生可能エネルギーの選択)』をテーマとして、各都県市が自ら、趣旨に基づく取組を実践するとともに、住民や事業者の皆様に対し広く参加を呼びかけ、各都県市の公共施設や企業等でポスターを掲出します。

「へらす」として、・テレビ、電気ポット、パソコンのつけっぱなしに注意 ・冷蔵庫には詰め込まず、適切な温度設定 ・ライトアップ、看板等の照明点灯時間の短縮 ・公共交通機関の利用拡大などを呼びかけ、「えらぶ」として、・太陽光 ・太陽熱 ・風力 ・バイオマス ・グリーン電力証書の普及などの再生可能エネルギーの活用についての呼びかけを行います。